

平成28年 決算特別委員会 開催状況（経済部観光局）

開催年月日 平成28年11月10日
 質問者 公明党 吉井 透 委員
 答弁者 観光振興監、観光局長、国際観光担当局長、観光局参事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 外国人観光客について 本道を訪れる外国人観光客は年々増加しており、外国人観光客が道内に多数訪れていることは喜ばしいこととありますが、北海道に来られた外国人観光客が、本道に対してどのような印象を持ったのか、また、どういったことに満足したのか、あるいは、不満を感じたのかといった状況を把握し、さらなる外国人観光客の増加に向けて、取り組みを進めることが重要と考えております。 そこで、これまでの対応などについて、以下、伺ってまいります。</p> <p>（一）北海道観光入込客数調査について （吉井委員） まず、道では、観光客の入込み状況を把握するため、「北海道観光入込客数調査」を実施し、四半期毎に公表しておられますが、外国人観光客数の入込み状況や宿泊状況が、国・地域別にどのようになっているのか、お伺いをします。</p> <p>（二）外国人観光客に対する調査について （吉井委員） 本道を訪れる外国人観光客の動態について、27年度に調査を実施したものと承知をしておりますが、その状況がどうなっているのか伺います。</p> <p>（吉井委員） 北海道を目当てに来られている方も多数いるんだと理解をします。</p>	<p>（観光局参事（山口）） 外国人観光客の入込みの状況についてであります。平成27年度の訪日外国人来道者の総数は、初めて200万人を超え、過去最高の208万人となり、我が国全体の訪日外国人旅行者数の約1割を示しております。来道者数の多い国・地域を見ますと、中国が55万4,300人と、最も多く、前年度に比べ63%の大幅な増加となっております。次いで台湾が54万7,800人で15.9%の増加となったほか、主要な国・地域では、ロシアを除き、韓国や香港、タイなどが前年度に比べて増加したところであります。 また、宿泊延べ数の総数は、約616万1千人泊で、前年度に比べて31.1%の増加となり、国・地域別に見ますと、台湾で167万6千人泊で全体の27.2%を占め、最も多く、次いで中国が151万6千人泊で24.6%、香港が69万2千人泊で11.2%、それに、韓国、タイ、シンガポール、オーストラリアなどが続いているところでございます。</p> <p>（観光局参事（沖野）） 外国人観光客の動態についてでございますが、道では、増加する外国人観光客の動向を把握するため、平成27年6月から9月にかけて新千歳空港の出発ロビーにおいて本道を訪れた外国人観光客の皆様に対し、聞き取りによりアンケート調査を実施いたしました。 回答をいただいた観光客の国や地域は、中国、台湾、香港、韓国、タイなどのアジア圏が殆どを占めており、日本国内での旅行先は、86パーセントが「北海道のみ」との回答でございました。 また、旅行形態といたしましては、「団体旅行」が44パーセント、「グループや個人での旅行」が52パーセント、道内での滞在日数は、「4泊5日」が最も多く47パーセント、次いで「3泊4日」が25パーセント、本道への訪問回数は、「初めて」が最も多く74%、「2回目以上のリピーター」は、全体の25%でございました。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) 外国人観光客の満足度について (吉井委員) 外国人観光客が多数訪れるようになってきている訳でありますけれども、訪れた観光客は、どのようなことに満足をしているのか。 また、一方で、どのようなことに不満を思っているのか、お伺いをします。</p> <p>(四) 外国人観光客に対する多言語による対応について (吉井委員) この調査結果では、多言語対応に不満を持つ観光客が相当程度いるということでありまして、多言語対応については、以前から課題となっていたものと考えております。 道内の観光地で、多言語に対応できる人材がいることは、外国人観光客に安心感を与えるとともに、快適に過ごしてもらうために重要であると考えますが、道として、どのように対応をしているのか、お伺いをします。</p> <p>(吉井委員) 様々な研修が行われているとお聞きをしましたが、今年は台風による大雨被害というのがありました。外国人観光客への災害対応も今後は重要なことになって、必要になってくるのかと考えております。例えば、津波の心配はありませんという気象等の報道がありますけれども、この世界の共通語になっているこの「津波」という言葉に反応して、大丈夫なんだけれども、外国人観光客が混乱をしてしまったという例もあると聞いておりますので、こうした災害時の視点というのも含めた多言語対応の整備・充実というのが今後大事になってくると思いますので、この辺、よろしくお伺いをしたいと思います。</p>	<p>(観光局参事(沖野)) 外国人観光客の満足度についてであります、このたびの調査によれば、外国人観光客が満足と回答した項目は、「自然風景」が82パーセントと最も高く、「飲食店」が78パーセント、「ショッピング」が73パーセントと上位を占めており、本道の雄大な自然や食に高い評価をいただいていると認識しております。 一方、外国人観光客が不満と回答した項目の中では、「Wi-Fi環境」が最も高く、次いで「多言語対応」、「案内所などのサービス」となっており、Wi-Fiスポットの少ないことや多言語を理解できるスタッフが少ないことなどに不満を持っているとの結果となりました。</p> <p>(国際観光担当局長) 多言語対応についてであります、様々な国や地域から訪れる外国人観光客の皆様に安心して快適に道内観光を楽しんでいただくためには、多言語に対応できる人材の育成が重要と考えております。 このため、道では、平成27年度、道内19カ所におきまして、観光協会や観光施設等などの従業員に対する現場対応者向けの研修や、小売店や観光案内所、宿泊施設、交通機関、あるいはアウトドア関連事業者の各職種に応じました研修を実施しまして、計506名が受講したほか、通訳案内士としての実践的なスキルの向上や通訳案内士の資格取得を目指す方を対象とした研修会も開催いたしまして、通訳案内士102名、通訳案内士を目指す方152名が受講したところでございます。 道といたしましては、今後もこうした様々な研修事業の実施によりまして、多言語に対応できる観光人材の育成に取り組みながら、外国人観光客の受入体制の整備や充実に努めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(五) 北海道新幹線開業効果の全道波及について (吉井委員) 続いて、本年3月26日に、道民待望の北海道新幹線が開業いたしました。JR北海道の発表によると、開業後6ヶ月の利用実績は、昨年 の 在 来 線 利 用 と の 比 較 で、対前年比177%の利用と好調であるというふうに伺っております。 外国人観光客はもとより、道外からの観光客の、より一層の誘客のためには、北海道新幹線の開業という千載一遇の好機を逃すことなく、その効果を持続させていくことが重要であり、道南や道央はもとより、道北・道東にも、新幹線の開業効果を波及させていくことが必要不可欠であると考えております。 道として、どのように対応しているのかお伺いをします。</p> <p>(吉井委員) チャーター便の運航については、私もずっと言ってきたところでありますけれども、こういうことが毎年できれば、定期便の方に発展していくような方向になれば、道東・道北への効果も高まっていくと思っておりますので、この辺りもよろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>(六) 外国人観光客の拡大に向けて (吉井委員) 昨年から今年にかけて、54万人もの外国人観光客が増加をしておりますが、今後も、こうした増加傾向を維持していくためには、外国人観光客の満足度を高めていくことが重要であると考えます。 知事からは、先の定例会で、来道外国人観光客500万人を目指すとの発言があったところですが、今後、500万人を目指していくためには、一層の取組が必要と考えます。 観光振興監の所見を伺います。</p> <p>(吉井委員) ご答弁いただきました、「観光で稼ぐ」という意識の醸成が重要というお話しですが、これは受け入れる側である地元の意識を高めることが、まずは大事であると考えます。 また、多様なニーズに対応した観光商品作りに取り組むということでもありますけれども、どのように情報発信して戦略的に誘致活動を進めていくかが重要になると考えております。 さらに、先ほどからもお話が出ております、本道において2件、観光庁からの外国人観光客向けの広域観光周遊ルートが認定をされております。私の地元の旭川空港が要になっているような形になっておりますけれども、道東・道北に向かう外国人観光客が増加するものと思われる訳でありますけれども、まずは、周辺にある市町村の受入意識を醸成していく必要があつて、そうしたところから進めていくのが理にかなっているような、道筋になるものと私は思いますが、こうした点も少しご考慮いただきたいと言いますか、指摘をさせていただいて、道が主体的な役割を果たしていただきたいと期待を申し上げるものであります。</p>	<p>(観光局長) 新幹線の開業効果についてでございますが、本年3月の北海道新幹線の開業は、本道観光を飛躍させる絶好の機会であり、その効果を全道に波及させていくため、道では、大都市圏や東北地方での観光商談会やPRイベントの開催、食や自然など地域資源を活用した広域観光ルートづくりを支援いたしますとともに、交通ネットワークの充実を図るため、昨年度、函館空港から、道東や道北へのモニターツアーを実施した結果、本年夏には函館空港から、稚内空港や中標津空港、旭川空港へのチャーター便が運航されたところでございます。 道といたしましては、広く全道に開業効果が及ぶよう、今後とも地域の観光関係者と一体となって、地方空港や新幹線が連動した旅行商品の造成や、宣伝誘致活動による旅行需要の喚起など、効果的な誘客活動に取り組んでまいり考えてございます。以上でございます。</p> <p>(観光振興監) 外国人観光客の拡大についてでございますが、本道を訪れる外国人観光客数は、近年右肩上がり増加し、昨年度に初めて200万人を超え、目標としていた300万人が視野に入ってまいりましたことから、500万人という新たな目標を掲げることとしたところでございます。 今後、外国人観光客の拡大により地域経済の活性化や雇用の維持・拡大を図っていくためには、観光をビジネスチャンスとしてとらえ、「観光で稼ぐ」という意識の醸成を図ることが重要でありますことから、道といたしましては、北海道観光振興機構や地域の観光関係者と連携をしながら、訪れる外国人観光客の皆様の、多様なニーズに対応した観光商品づくりや、より質の高いサービスの提供、マーケット分析に基づいた戦略的な誘致活動、満足度の更なる向上に向けまして、オール北海道で取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 MICEの誘致について</p> <p>続いて、MICEの誘致についてお伺いをしていきます。</p> <p>改めてこの言葉の定義でありますけれども、MICEは、企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（IncentiveTravel）、国際機関・団体・学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市・イベント（Exhibition/Event）の頭文字を取って、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称として用いられております。</p> <p>MICEは、高い経済効果や国際的なブランド力の向上に繋がることから、北海道においてもMICE誘致を推進していくことは重要であると考えております。</p> <p>そこで、MICE誘致に係るこれまでの道の取組などについて、以下伺ってまいります。</p> <p>（一）MICEの課題について （吉井委員）</p> <p>MICE分野の競争は厳しく、国内外の競合地域も様々な取組を進めつつある中、MICEの誘致・開催の一層の推進に向けて、どのような課題があると考えているのか、お伺いをします。</p> <p>（二）これまでの取組について （吉井委員）</p> <p>次に、MICE誘致に関して、これまでの道の取組についてお伺いをします。</p> <p>（三）MICEの誘致実績について （吉井委員）</p> <p>次に、道のこれまでの取組の成果はどのようになっているのか、また、北海道の誘致件数及び助成金の交付実績などはどのようになっているのか、お伺いをします。</p>	<p>（国際観光担当局長）</p> <p>MICEの取組の推進に向けた課題についてですが、経済波及効果が期待されるMICEの積極的な誘致を推進するためには、会議場や宿泊施設といった受入体制など、本道におけます現状や課題をしっかりと把握し、会議やイベントに合わせて本道観光を楽しんでもらうといった、地域の特性を活かした取組を行うことが重要であると考えております。</p> <p>本道へのMICE誘致を積極的に推進することを目的といたしまして設立され、道も参画しております北海道MICE誘致推進協議会では、今後のMICE誘致の取組の方向性を示す「北海道におけるMICE戦略」、この策定を現在、進めているところでございまして、その検討を行う中で、道内には大規模な施設が少ないこういった実情を踏まえ、既存施設の効果的な活用や特定の国や分野などをターゲットに応じたプロモーション、またより専門的な知識を有する人材の有効活用、官民が一体となった取組体制の充実など、ハード・ソフトの両面におきまして様々な課題があるとされたところでございます。</p> <p>（観光局参事（沖野））</p> <p>これまでの取組についてでございますが、道が参画いたします北海道MICE誘致推進協議会では、国際会議等の見本市である国際ミーティング・エキスポへの出展や懇談会及び商談会の開催、学術団体などのMICE主催者に本道の会議・宿泊施設などを紹介する招聘事業のほか、北海道で開催する一定規模の国内・国際会議の主催者に対して助成金を交付してきたところでございます。</p> <p>また、MICEの受入体制の強化を目的といたしまして、協議会の構成都市、その他のMICE誘致に取り組む自治体、MICE関連の民間企業などの担当者を対象といたしましたセミナーや現場実習などの人材育成事業を行ってまいりました。</p> <p>（観光局参事（沖野））</p> <p>MICE誘致の実績についてでございますが、北海道MICE誘致推進協議会で毎年出展している国際ミーティング・エキスポにおける北海道ブースの商談件数は、平成27年度は116件であり、こうした取組などにより北海道への誘致に繋がったものは、3件で合計6、500名規模であるほか、22団体に対して、今後の誘致に繋げるようフォローアップを行っております。</p> <p>また、国内・国際会議の主催者に対する道による助成金の交付実績は、平成25年度が2件、200万円、平成26年度が5件、950万円、平成27年度が3件、700万円となっております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) 今後の取組について (吉井委員) MICEの誘致は、しっかりとした戦略を構築して、効果的なプロモーション活動を展開する必要があるものと考えます。 道では、MICE誘致に向けて、今後どのように取り組もうとしているのか、お伺いをします。</p> <p>(吉井委員) 観光振興監からお伺いをしましたが、大学等そうした会議、また、ホテルなどにも働きかけを行っているとお伺いをしましたが、こういった情報をさらっていくことも大事ではあるとは思いますが、大学等の会議というのは既に予定されたものというのが多いわけでありまして、そうしたことよりも積極的な誘致をする上では、戦略的に提案型のプロモーションというのが大事になると思いますので、この辺りしっかりと取組をお願いしたいと申し上げさせていただきます。</p>	<p>(観光振興監) 今後の取組についてでございますが、MICEの誘致にあたりましては、パウダースノーを楽しめるスキーイベントや多彩な「食」や体験イベントを伴う報奨旅行といった北海道らしい魅力ある観光資源を活かしたプロモーションが重要であります。 このため、北海道MICE誘致推進協議会では、マーケティング調査などに基づきまして選定したターゲットに対する戦略的な誘致活動やMICEに精通した人材の育成、協議会の構成員の拡大による推進体制の充実・強化などにつきまして、新たに戦略の策定を進めており、道といたしましては、引き続き、国、市町村、教育機関、観光事業者など関係者との連携を密にし、MICE誘致に取り組んでまいります。</p>

平成28年決算特別委員会 開催状況（経済部地域経済局中小企業課）

開催年月日 平成28年11月10日
 質問者 公明党 吉井 透 委員
 答弁者 経済部長、地域経済局長、金融担当課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>三 中小企業総合振興資金について</p> <p>(吉井委員) 続いて、道の融資制度であります「中小企業総合振興資金」についてであります。 道では、経営基盤が脆弱で、大企業に比べ信用力・担保力に乏しい道内中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、低利融資制度である中小企業総合振興資金の取扱を行っておりますが、毎年、最終補正において、多額の減額補正を行っており、27年度の最終補正では、216億円もの減額をしているところであります。 そこで、何点かお伺いをします。</p> <p>(一) 融資実績について (吉井委員) まず、最近5年間の融資実績について伺います。</p> <p>(二) 中小企業総合振興資金の見直しについて (吉井委員) 数字をお伺いをしましたが、徐々に減少しているという印象を受けます。 次に、道は、昨年8月に、平成14年以来となる、中小企業総合振興資金の全体的な見直しを行ったものと承知をしております。 この見直しは、どのような視点で、どのように見直したのかお伺いをします。</p> <p>(三) 北海道小規模企業振興条例について (吉井委員) 次に、道は本年4月、経営体質の強化や、事業承継の円滑化などを通じて、小規模企業の振興を図るため、「北海道小規模企業振興条例」を施行したところですが、道内企業の大部分を占める小規模企業者に対し、融資制度の条件面では、どのような支援を行っているのか、伺います。</p>	<p>(金融担当課長) 中小企業総合振興資金の融資実績についてでございますが、最近5カ年間の新規融資は、平成23年度が9,277件、1,094億200万円、平成24年度が8,384件、963億8,000万円、平成25年度が7,540件、797億5,000万円、平成26年度が6,622件、657億4,000万円、平成27年度が6,988件、715億9,100万円となっております。 以上です。</p> <p>(金融担当課長) 制度の見直しについてでございますが、道の中小企業向け融資制度は、平成14年度の全体的な見直しから10年以上が経過する中で、リーマンショックによる金融危機や中小企業金融円滑化法の制定など、中小企業を取り巻く経営環境が大きく変化しておりますことから、中小企業の今日的ニーズに的確に対応したものととなりますよう、制度全般の見直しを行ったものでございます。 今般の見直しでは、資金体系をこれまでの6資金14貸付区分から3資金8貸付区分に再編し、簡素化するとともに、融資利率を一律0.2パーセント引き下げたほか、既往債務の返済負担を軽減するため、保証付きの制度に限定していた借換の対象を、保証の有無にかかわらず可能とし、より分かりやすく、利用しやすい制度としたものでございます。 以上です。</p> <p>(地域経済局長) 小規模企業への支援についてでございますが、昨年の制度見直しの際には、中小企業や金融機関、経済団体などを対象としたアンケート・ヒアリング調査などを通じて、現行制度の課題や中小企業者の借入状況、資金ニーズなどの把握に努めたところでございます。 この結果、従業員数が少ない小規模な企業ほど資金繰りが厳しく、短期的なつなぎ資金の制度化を希望する声が多かったことなどから、このたびの見直しに当たりましては、小規模企業の資金繰り支援を強化する</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) 中小企業総合振興資金の利用促進について (吉井委員)</p> <p>昨年、制度を見直したところであり、小規模企業向けの制度も拡充したとのことでありますが、何より、多くの企業の方々に活用されることが重要と考えます。</p> <p>道は、これまで、制度の利用促進に向けて、どのように取り組んできたのか伺います。</p> <p>(五) 今後の金融対策について (吉井委員)</p> <p>道では、道内中小企業者の経営基盤の強化や、事業の活性化を促進し、本道経済の持続的発展に資するため、各種施策を展開しておりますが、とりわけ、中小企業の振興については、金融対策が大きな柱であり、かつ、必要不可欠であると考えます。</p> <p>道内中小企業に対する金融支援について、所見を伺います。</p> <p>(吉井委員)</p> <p>部長の答弁をいただきましたが、融資制度については、不断の見直しを行っていくというご答弁でありました。</p> <p>中小企業の持続的な発展のためには、こうした金融面からの支援というのが非常に大事であると思っておりますので、この点しっかりとお願いをしたいと思います。</p>	<p>観点から、新たに1年以内の借りに活用できる短期資金の取扱いを設けますとともに、融資期間をこれまでの7年から10年に延長したところでございます。</p> <p>また、保証料の負担の軽減を図るため、信用保証協会の協力を得まして、本年4月1日から小規模企業貸付の保証料率の引き下げを行うなど、経済環境の変化に影響を受けやすい小規模企業に対する制度の充実に努めてきたところでございます。</p> <p>(金融担当課長)</p> <p>制度の利用促進についてでございますが、道ではこれまでも、融資制度の利用促進を図るため、道のホームページや新聞、商工団体の会報など各種広報媒体の活用や、金融機関や商工団体の研修会、税理士会の会議など、様々な機会を捉え、制度の周知に努めてきており、特に昨年の制度の見直しに際しましては、金融機関の担当者向けの制度説明会も開催したところでございます。</p> <p>また、これまでも本庁や振興局の幹部職員が金融機関や信用保証協会を訪問して、道の制度融資の積極的な活用などについて要請を行ってきているところであり、今後とも、関係機関との連携のもと、融資制度の周知に努め、利用促進が図られますよう取り組んでまいります。</p> <p>(経済部長)</p> <p>中小企業金融対策についてでございますが、地域経済と雇用の担い手であります中小企業の経営の安定や事業の活性化を図る上で、資金調達の円滑化が何よりも重要であると認識しているところでございます。</p> <p>このため、道といたしましては、経営体質の強化はもとより、円滑な事業承継や創業の促進による中小・小規模企業の持続的な発展や、食や観光など本道が強みを持つ産業分野における積極的な事業展開に向けまして、円滑な資金調達の促進に努めてきているところでございます。</p> <p>今後とも、制度の一層の利用促進を図るとともに、中小企業を取り巻く経営環境の変化や資金ニーズなどを的確に把握するほか、現在、国において進められております信用補完制度の見直しの動向も注視しながら、融資制度の不断の見直しを行い、中小企業の事業活動を金融面から支援してまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>

開催年月日 平成28年11月10日
 質問者 公明党 吉井 透 委員
 答弁者 経済部長、労働政策局長、
 両立支援担当課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>四 非正規労働者対策について 最後に、非正規労働者対策についてお伺いしていきます。</p> <p>少子高齢化の進展により、本道の人口は、1995年をピークに減少傾向で推移をしており、今後、本格的な人口減少局面に入ることが確実であることから、これに伴って、労働力人口も大幅に減少するものとみられております。</p> <p>こうした状況の中で、今後も、道内企業が持続的な成長を図っていくためには、女性や高齢者などの積極的な社会参加を促すとともに、これらの方々が働きやすい職場環境を作っていく必要があると考えます。</p> <p>本道においては、全国に比べ非正規で働く労働者の割合が高く、不安定な労働条件で働く労働者が多いものと承知しております。</p> <p>このため、道においては、非正規労働者の正社員化を進めるため、多様な正社員制度の導入に向けて、平成27年度に「非正規労働者処遇改善ステップアップ事業」を実施したものと承知しております。そこで以下、道の非正規労働者対策について伺ってまいります。</p> <p>(一) 非正規労働者の現状について (吉井委員)</p> <p>まず、本道の非正規労働者の就業者全体に占める割合や全国との比較、業種別の状況について伺います。</p> <p>(二) 非正規雇用の就業形態について (吉井委員)</p> <p>全国に比べて高いということですが、この非正規労働者といいましても様々な就業形態がありますが、道としては、非正規労働者をどのように捉え、どのように対応しようとしているのか伺います。</p>	<p>(両立支援担当課長)</p> <p>非正規労働者の現状についてでございますが、総務省の調査によりますと、平成27年の本道の非正規労働者は86万人で、雇用労働者全体に占める割合は40.6パーセントであり、全国平均の37.4パーセントに比べ3.2ポイント高くなっており、業種別では、「宿泊業、飲食サービス業」は、雇用労働者の73.9パーセントの10万人、「卸売業、小売業」は、54.3パーセントの20万人が非正規労働者となっております。</p> <p>(両立支援担当課長)</p> <p>非正規労働者の就業形態についてでございますが、アルバイトやパートタイム労働者をはじめ、専門的知識を生かして働く派遣労働者や契約社員、再雇用の嘱託社員など、就労形態は多様化してきており、自分の都合に合わせて仕事の時間を調整できることや職務上の責任が軽くなるなど、柔軟な働き方が可能となっております。</p> <p>一方で、非正規労働者は、正規労働者と比べまして、雇用調整の対象となりやすい不安定な就労形態でありますことから、道といたしましては、これらの方々の正社員化が図られますよう引き続き支援をしてまいりますと考えてございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) 非正規労働者の処遇改善について (吉井委員)</p> <p>一般的に、非正規労働者は、正社員に比べて、賃金水準が低く、休暇や教育訓練などの労働条件や処遇に格差があると言われております。</p> <p>非正規労働者の処遇について、道はどのように認識し、どのように対応しようとしているのか伺います。</p>	<p>(労働政策局長)</p> <p>非正規労働者の処遇改善についてでございますが、非正規雇用は、正規雇用と比較をいたしまして福利厚生などの待遇に格差があるといった課題を抱えておりまして、正規、非正規にかかわらず働き方に見合った処遇の確保に向けた支援が必要だと認識しているところでございます。</p> <p>このため道では、労働条件の改善に向けまして、アドバイザーを企業に派遣をいたしますとともに、職業訓練を通じた在職者のスキルアップ支援や国の助成金を活用いたしました処遇の改善の促進に取り組んできたところでございまして、非正規労働者の方々が、それぞれの能力を十分に発揮をいたしまして、適正に処遇されますよう、引き続き、国や関係団体と連携し、労働条件の改善や正社員への転換に向けた道内企業の取組を支援してまいります。</p>
<p>(四) 平成27年度事業について (吉井委員)</p> <p>道では27年度に、多様な働き方の普及を図ることを目的に、「非正規労働者処遇改善ステップアップ事業」を行っているものと承知をしております。その事業内容はどのようなものか。</p> <p>また、今後、どのように事業を展開していこうとしているのか伺います。</p>	<p>(両立支援担当課長)</p> <p>非正規労働者処遇改善ステップアップ事業についてでございますが、本事業は、多様な働き方を支援し、非正規労働者の正社員化を促進するため、地域限定正社員など多様な正社員制度導入への対応策を取りまとめた事例集の作成や、札幌をはじめ全道6地域でセミナーを開催するなど、制度の普及啓発を行うとともに、導入に意欲のある企業に対しまして、個別課題の解決に向け、アドバイザーを派遣してきたところでございます。</p> <p>今後は、関係団体や企業への事例集の配付や道のホームページの活用などにより、支援制度や優良事例などを広く周知し、多様な正社員制度の導入に取り組む企業の拡大を図ってまいります。</p>
<p>(五) 今後の取り組みについて (吉井委員)</p> <p>只今、事業内容についてご説明をいただきました。非正規労働者の正社員転換は、企業にとっては人件費の増など、企業経営を圧迫しかねないものとも考えます。</p> <p>しかしながら、昨今の人手不足の状況を考えると、従業員の雇用環境を整えることにより、従業員の定着を図り、採用を確実にしていくことも必要であると考えます。こうしたことを踏まえて、道として、どのように企業の取組を支援していくのかお伺いをします。</p>	<p>(経済部長)</p> <p>今後の取組についてでございますが、本道は、全国と比較して年間総労働時間が長く、また年次有給休暇の取得率が低いなど厳しい就業環境にあり、新規学卒者の職場定着率が低く、採用も難しい状況にあるなど、必要な人材の確保に支障をきたしているものと承知をいたしております。</p> <p>また、厳しい経営環境にある中小企業にとりまして、就業環境の改善に取り組むことは容易でないと考えておりますことから、道といたしましては、シンポジウムやセミナーの開催などを通じ、働き方改革の必要性について理解の促進を図るとともに、今年度設置をいたします「働き方改革包括支援センター」におきまして、労務管理面での助言や指導に加え、経営改善を含めた総合的な改革プランの作成を支援するなどいたしまして、働き方改革を通じた企業の人材確保の取組を支援してまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(吉井委員)</p> <p>部長から答弁いただきました、この働き方改革を通じて、企業の人材確保を支援されるということであり ますけれども、道が平成26年度にまとめた学卒者の離職状況調査によりますと、「仕事上のストレスが大きい」が理由のトップにきております。</p> <p>私はこれを見て企業側、学卒者側、両方の改革が必要ではないかというふうに受け止めた訳であります が、こうした調査をさらに掘り下げられた上で、改革に取り組むことが重要というふうに思います。</p> <p>この一点をちょっと申し上げさせていただいて私の 質問答弁を終わります。</p>	